

町立女川小学校・女川中学校 開校を祝う会

元気はつらつ



船出も凜々しく
女川小学校 鼓笛隊(7月9日)

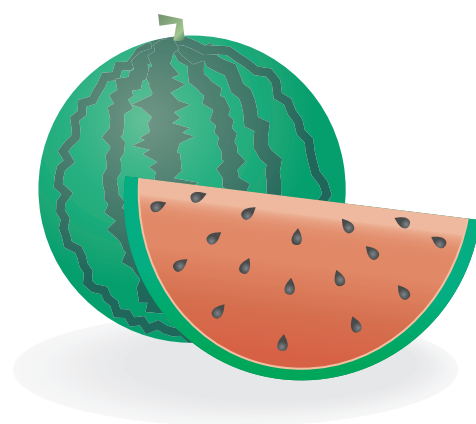
 ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

No.
133

おながわ

平成25年7月19日



6月定例会のあらまし 2～3

ズバリ町政を問う(10議員が一般質問) 4～14

第5回臨時会、委員会活動 15

議会・住民懇談会 16～17

キラキラ・いきいき 18

6月定例会
(会期6月17日～19日)

予算総額は355億2600万円に 消費税増税の再検討を求める 意見書採択

6月定例会は、17日から19日までの3日間の会期で開かれました。初日から2日間にわたって一般質問（10名）を行った後、一般議案、一般会計補正予算等の19件を審議しました。その結果、提案されたすべての議案を原案のとおり可決しました。



頑張ってます コンテナ村2周年「沖縄まつり」

契約の一部変更

平成24年度契約の一部変更について

◎指ヶ浜漁港災害復旧事業、その他工事

変更前5302万5000円を5894万9100円に契約変更しました。

◎出島漁港災害復旧事業、その他工事

変更前1億1235万円を1億5058万4700円に契約変更しました。

◎寺間漁港災害復旧事業、その他工事

変更前2億7615万円を3億309万9300円に契約変更しました。

条例の改正

◎財産の交換、譲与等に関する条例

東日本大震災に伴う支援策として、土地借地料の軽減を予定しています。が、効率的に行えるよう、条例に基づく貸付が可能となるようにします。

補正予算

一般会計

歳入歳出にそれぞれ21億6802万円を追加し、予算の総額を355億2600万円余としました。

◎温泉温浴施設等基本設計、実施設計、業務委託料4700万円について、その算出根拠は。

事業費は、5億円から9億円の幅で調整しており、広さ1000平方メートルについて、宮城県算基準書に基づいた結果です。

◎復興モデル住宅整備事業用地、8軒の完成予定はいつですか。

また、町内も含めた住宅メーカーの見通しは。

造成工事を9月20日に完了させ、モデルハウスの工事完了を3月ごろにと考えています。

公募などの制度を使いながら、基本的に1業者1区画と考えています。

消費増税の再検討を求める意見書

政府は消費税を2014年4月に8割、15年10月に10割と、短期間に2倍にする計画を進めようとしています。

よって、本議会は、消費増税の中止を含め、再検討を強く求めるものであります。

私たち東日本大震災の被災者・被災地域の生活と生

業の再建、住宅再建に多大の打撃を与えらるるとともに、

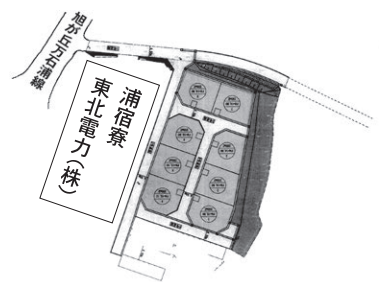
広く国民の暮らしを圧迫し、日本経済を悪化させることは明白です。



工事中の納骨堂



造成中のモデル住宅用地



公有水面埋立について

■埋立区域

女川町石浜字高森地先

■面積

約3万9000平方メートル

■埋立地の用途

食料品製造業用地等を造成し、平成30年度の完成を目指します。

介護保険特別会計

歳入歳出にそれぞれ8261万円余を追加し、予算総額を9億9320万円余としました。

◎将来、介護保険料の値上げを押さえるために、1億8600万円余の介護給付費準備基金を設けるとしていたが、計上されていないのはなぜか。

平成25年度の歳入歳出が、ある程度固まった段階で措置します。

将来、国保料が値上げ等、急激に上がらないよう、しっかりと行います。

一般質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

ズバリ 町政を問う

10 議員が質問

佐藤 良一議員…………… P 5

- (1) 町民バス運行について
- (2) 復興に伴う被災者支援策について

高野 博議員…………… P 6

- (1) 原発事故は空前の大惨事
- (2) 誰もが安心できる復興計画に
- (3) 野球場仮設の活用は

平塚 勝志議員…………… P 7

- (1) 高台造成地の土地買収は進んでいるのか
- (2) 本格的工事に伴い交通安全対策を

木村 征郎議員…………… P 8

- (1) 自立再建者に専用相談窓口設置を
- (2) どんな特徴の町を目指しますか
- (3) 不登校傾向の生徒への対応は

阿部 薫議員…………… P 9

- (1) 水揚推進奨励金制度の導入はないか
- (2) 運動不足の子どもたちに、公園等の整備を

阿部美紀子議員…………… P 10

- (1) 「女川をどんな町」にするのか
- (2) 高台移転地地権者への協力要請は
- (3) 町民バスをもっと便利に

佐々木新一郎議員…………… P 11

- (1) 復興をより確かなものに！

酒井 孝正議員…………… P 12

- (1) 復興の状況と課題について
- (2) 江島の今後の振興策は

鈴木 公義議員…………… P 13

- (1) 人員不足による遅れはないか
- (2) 被災した浜の利用計画を急げ

阿部 律子議員…………… P 14

- (1) 遺伝子情報提供を求める活動とは
- (2) 駅前に文化施設を
- (3) 仮設住宅での生きがいを大切に

あなたも議会を
傍聴してみませんか

■次回の定例会は9月3日からの予定です。

■詳しくは町議会事務局(電話54-3131内線271)へ

お気軽にお問い合わせください。



Q 町民バス運行について

A 試験的に第二、第四土曜・日曜を運行

Q 町民循環バスは、仮設住宅をはじめ多くの町民や高齢者の方々に利用され、住民福祉の一助となっております。

しかし、土曜、日曜日の運休に対しての改善要望が、デマンドタクシー運行当初より提案されてきました。女川町交通ニース実態調査報告書の中で、2月現在、一カ月あたり1600人が利用しているとの結果があります。

それらを踏まえて、町民循環バスの土曜、日曜日運行を実施し、点在する仮設住宅入居者や高齢者をはじめ町民全体の利便性を図るべきと思いますが、当局の見解を伺います。

また、町民の中には、一部有料でもとの強い要望もあります。無料による運行も含めて伺います。

A 企画課長 町民バスは、交通弱者や高齢者などの足を確保するため、震災後の平成23年7月から毎週月曜日から金曜日までの平日に運行しています。仮設住宅の

建設や商店街の形成に合わせ運行ルートの見直しや交通ニース調査結果を踏まえて、対応可能なニーズについては反映させてきています。

土・日の運行については、これまで事業者と協議を重ねてきましたが、試験

的に月2回運行します。7月から第二・第四土曜日・日曜日は平日と同じように無料で運行し、利用状況等を把握して、今後の公共交通ネットワーク計画に盛り込む予定としています。



土・日の試験運行が始まる町民バス

復興に伴う被災地住宅支援策等について

Q ①高台移転において、本町住民が30年の年月で町から借地し、自立しようと考えていますが、他町村在住の方々が、本町に居住したいとの希望があって、前者が借地した土地に家を建設することができるとい

うか伺います。また、余裕地が無い場合はどう対処するのですか。

②個別面談において、丁寧な説明をしていると思いますが、誤解を招く説明が多いようなので、注意点について伺います。

③半島において、議会に対してまだ説明されていない件が多々有り、議会軽視と思われるように注意すべきと思いますが、見解を伺います。

定住ができる環境づくりを進めていく

A 町長・総務・復興推進課長 ①町有地の適正管理上、土地の賃貸借契約には譲渡や転貸を禁止する条項を設け

ますので、第三者に転貸することはできません。

復興事業による造成地は被災者移転用という原則があります。結果として用地の余剰等も発生し得ると思いますが、その時々状況によって全体を見据えた判断が必要になります。

②個別面談は、対象が多いことから面談ブースを6カ所設け、町職員、UR職員、コンサルタント各1名の3名体制で対応しました。

また、説明は、統一的な資料を用い、誤解のないよう、注意するよう周知徹底を図ってきたところです。今後も、わかりやすい説明に努めていきます。

③議会に対してはもちろんのこと、町民の皆さんとの正確な情報や将来的な情報の共有化を図ることが重要と考えます。そうした認識を今後とも、職員間で共有しながら取り組んでいきます。

Q 原発事故は空前の大惨事

A 新規制基準を満たすことが 安全性確保に



小屋取から女川原発を望む

Q 福島第一原発事故で未だ15万人も

の人が避難生活を余儀なくされています。そうした中で、町長の認識を伺います。

①福島県の立地町は帰還困難区域となり何十年も故郷に戻れない。この悲劇をどう受け止めますか。事故の収束宣言の撤回と賠償の3年時効を外すよう求めるべきです。この事態で、世界一の安全性が確立したと考えますか。

②女川原発は1号機の天井クレーンが2年以上使用できず、炉内の点検できない深刻な状況です。2・3号機のタービンは1万枚のうち7000

枚の羽根を取り換えたそうです。地震の影響は甚大です。チャンネルボックスの損傷と、炉心の13個の異物の関係はないのですか。

③大容量電源の燃料タンクは29時間分と東北電力の説明です。「新規制基準」は、過酷事故を防ぐための基準ではなく、対処療法だけです。100テラペクレルの放射能放出を容認し、住民をもつと危険にさらすものです。これで町民の安全を守れると考えますか。

A 町長・企画課長

①今回の福島事故により、福島沿岸域を中心とした住民の皆様が、想像を絶する苦勞を強いられている現状に、同じ立地町として非常に心苦しく、本当に痛ましいと思います。

事故の収束宣言については狭義的な意見での発言であり、現政権では収束という言葉を使わないということからも、事実上撤回されたものと認識しています。

7月に公布される新規

制基準を満たさない限り、安全性が確保されたとはいえないととらえています。

②燃料集合体チャンネルボックス上部の一部損傷については、製造時の溶接が原因であると報告を受けておりますが、炉心内の異物の原因とその関係性は現在調査中です。

③新規制基準の要求事項は、今回の福島事故で様々な事象や設備での反省等を踏まえており、安全対策がどこまで基準を満たすものかはこれからです。知見が最新のものに蓄積され、より厳格になることが安全性向上、さらには安心につながっていくと考えています。

誰もが安心して る復興計画に

Q A地域の町民が

A地区に移転できるように検討を。また民間貸家で被災した町民にも、災害公営住宅の入居を認めるべきです。

加えて地区ごとに災害公営住宅の整備が必要ではありませんか。

個別の相談に 応じていく

A 町長

土地の再配置に関しては個々の事情により、場所の希望は様々です。

今後、面談結果により高台造成地の大きなフレームが固まり次第、個別案件の相談に応じていきます。民間賃貸の被災者の対応は、入居可能になりました。地区ごと全ての配置は難しいと考えられます。

野球場仮設の 活用は

Q 町営住宅や合宿

用施設など、野球場仮設住宅の活用を検討すべきです。

活用方法を今後、 検討する

A 町長

応急仮設住宅の運用・展開については検討していきます。

移転の基本ルール（案）のポイント

■新たに居住地となるA、A'エリアにおける方針

以下の順で移転先となる宅地の再配置を検討

①防災集団移転促進事業を希望し、町による土地買い取りに応じて頂いた

B、Cエリアの地権者 ⇒ Aエリアへの移転

②A'エリアの地権者 ⇒ A'エリアへの換地（土地区画整理事業）

■新たに非居住地となるB、Cエリアにおける方針

B、Cエリアに土地を所有されている、下記①②いずれかに該当する方々

①土地を売却することができない方

②商工業系の土地利用や更地で所有されている方等

⇒B、Cエリアへの換地（土地区画整理事業）

※上記の基本ルールに依り難い特段の理由がある場合には、今春実施の個別面談などによる意向調査の状況や、移転先の計画戸数等を考慮した上で、個別に移転方法を検討いたします。

例えば B・Cエリア及びA'エリアからAエリアへの換地による移転 など

女川町に住みたい人を大切に



Q 高台造成地の土地買収は進んでいるのか

A 造成スケジュールに合わせて進めています



町中心部の整備状況

Q

町中心部の各年度ごとの住宅配置計画（案）が作成され、高台移転等の判断材料としては、具体性を帯びてきました。

また、第2回個別面談結果により、計画の変更もあると思われます。離半島部においては、各地区ごとに懇談会を通して住宅計画が進んでいます。

どおり進んでいますか。
①町中心部の各地区の土地買収状況について。
②第2回個別面談結果とそれによる町中心部の計画変更の時期はいつですか。
③離半島部各浜の土地買収状況と工事計画について。

A

復興推進課長

①町中心部各地区において、荒立西・東地区の用地買収は、ほぼ完了し、宮ヶ崎地区は、す

べての用地の買収が完了しました。現在、大原地区の用地買収を進めており、現時点で契約率は約7割となっています。

その他の地区についても、協力量請や境界立会いを進めており、順次、具体の用地契約に入っていきます。

②面談結果は、今秋までには概要版をとりまとめ、年内のできるだけ早い段階で最終結果を公表します。

③事業計画案を、その都度見直しをするということとは難しい面がありますが、否定するものではありません。適宜、実施していくことになるものと考えています。

Q

本格的工事に伴い交通安全対策を

これから復興工事が本格的となり、大型工事車両の通行も増加するため、町中心部の国道・県道および町道も交通安全には十分な対策が必要です。

また、女川駅周辺整備

工事が始まり、本年7月から平成27年3月まで、役場や総合運動場方面は、清水地区からの迂回路となります。

説明会においても、迂回路の歩道や街灯設置などの要望もありました。そこで伺います。

①清水地区の歩道や街灯、女川橋付近の整備は。
②共同墓地への道路は。
③信号や標識の設置や一方通行等について。

安全対策に

万全を期していく

A

復興推進・建設・町民課長

①清水地区の歩道は、中学校登り口の国道398号切り回し道路から、女川橋の手前を清水方面に左折し、上清水橋を越え、役場仮設庁舎側へ左折するT字路まで整備する予定です。女川橋手前の清水方面へ左折するレーン、街灯についても新たに設けます。

仮設女川橋の拡幅につきましましては、宮城県に対して要望してきたところですが、国との話し合いの結果、現

にある仮設橋の幅を下流側に広げる方向で進んでいます。

②共同墓地への道路は、7月19日から運動公園の南側から出入りするよう仮設道路を整備しています。
③工事に伴う迂回路の入口箇所に安全対策として、信号機設置の方向で石巻警察署や県警本部に依頼をしています。

県警の対応としては、新設信号機は予算や手続きの関係から難しいが、現在、女川町内に設置してある信号機の一部を移設する方向で検討したいとのことでした。

今後は、県警からの回答を待つ、信号機設置を具現化し、交通安全に努めます。



Q 自立再建者に専用相談窓口設置を

A サポート体制を構築し自立再建を支援

Q 大震災から二年の歳月が流れ、被災者はそれぞれの事情の中で町内に残るか、町外に出るか、自立再建できるか否かの厳しい選択に直面しています。

①自立再建を目指す被災者のために専用窓口を設置し、さまざまな相談にのるべきと考えますが。
②住宅再建支援策は利子補給が主であり、借入れできない高齢者等は対象外です。対策を考えるべきでは。
③人口の流失が続いています。一旦、町外に出た人も受け入れる町であるべきと考えますが。

A 町長・生活支援課長 ①生活再建などに関わる各種の受付および相談業務は、担当課で行います。町独自支援策の広報等の周知も行います。

②今回は、そうした方も含め、定住促進の観点から、現行の定住促進事業補助金に、それぞれの2分の1の額を加算することとしました。さらに、

相談窓口等サポート体制を構築し、自立再建の支援を図っていきます。

③現制度の中で、必要な造成面積を確保することができ、かつ、将来的なニーズに対応できるよう努力していきます。

どんな特徴の町を目指しますか

Q 本町は町の大半が壊滅し、ゼロからの町づくりです。

離半島の衰退は、数年後に町なかの衰退につながります。本町における離半島の重要性を再認識すべきです。

①町長はどんな特徴の町



ゼロからの町づくりがスタート

を目指しますか。新しい町の顔は何ですか。

②本町は太陽光発電に適した町です。公共施設はもちろん、自立再建者にも普及促進を図るべきと考えますか。

コンパクトで活気溢れるまちに

A 町長・企画課長

①町中心部は、機能も含めて様々な拠点化を図り、そこに人々の日常の生活動線を集約したいと考えています。コンパクトな町づくりをすることで、逆に活気、活力が生まれます。

また、いかに自由度の

高い空間を確保できるか、これからの交流人口を増やし、その賑わいで町の底力を上げていく一番のベースとなります。

産業ベースでは、一番の基軸は水産漁業であり、さらに、食、観光が基軸となります。

人々が暮らす舞台として、我が町がいかに魅力的な仕掛けづくりと、それを生み出す空間を形成していけるかが重要になるものと認識しています。

②今後、建設する公共施設については、太陽光発電と蓄電池プラスその他の発電設備が必要と考えています。

自立再建をする方々については、太陽光発電設備を設置した場合、固定価格買取制度で設置費用が10年程度で還元されま

すので、現状の補助制度を変更する考えは持っています。対象者の拡大を図ります。

不登校傾向の生徒への対応は

Q 大震災で子どもたちは過酷な体験

を強いられましたが、この苦難をバネに強く逞しく成長して欲しい。

①4月に行われた全国一斉学力テストの結果は、いつ、どのように発表されますか。

②大震災以来、不登校傾向の児童、生徒が増加していますが、現状の報告と対策を示して下さい。

③教育方針の転換が図られています。教育に對する基本的見解を伺います。

教育相談体制の確立等に努めます

A 教育長 ①文部科学省から、調査報告書等が教育委員会に送付されます。公表の時期は発表されておりません。

②小学校には該当児童はいませんが、中学校には9名おります。教育相談体制の確立や居場所のある学校・学級づくり等に努めていきます。

③現段階で、明確なものを述べるのは難しいです。

阿部

薫議員



Q 水揚げ推進奨励金制度の導入はないか

A まずは市場受入体制の確立に努めます



好調が続く定置網漁

Q 基幹産業を主とする我が町においては、4月からの春魚、定置網、銀鮭、大型巻網船による、冷凍尾長マグロ、カツオ等水揚げ順調に推移しており、少しずつであるが魚市場のサイレン鳴呼回数が多く聞こえます。しかし、漁船漁業には、必ず燃料とする重油が必要で、価格も昨年度より15〜20%の値上がりで、各船は、電灯をLEDに変えるなど経費削減に努力していますが、今秋の秋刀魚等沖合より、1・5〜2日間を要する航海には、高騰する燃料費負担が経営上に大きな影響を与えます。

ます。平成13年7月〜14年6月までの漁獲量の枠も、秋刀魚に関しては、前年比11万7000トの減量配分量になりました。減量分は、国内、まして主要港の女川には直接的な影響がなくても、入港減数にならないため、魚価安定と女川地区産業浮上のためにも、また将来的展望を見て、他港にはない女川独自の戦略を取るべきと考えます。

① 水揚げ推進奨励金制度の導入は。
② 第三種女川漁港整備と湾口防波堤の工事進捗現況は。

② 女川漁港の整備は、既にガレキ等の撤去も終わり、船の入港にも十分対応できる状況にあります。湾口防波堤の北防波堤（崎山公園側）は、全長392mの計画で、うち25年度工事分は75m、26年度中には180m完成させる内容となっています。南防波堤（小乗側）は、全長365・5mの計画で25年度工事分は40mとなっています。なお、防

波堤の開口部は140mとなり、全体の工期は27年度内完成を目指しています。

運動不足の子どもたちに、公園等の整備を

Q 震災後、被災地域における児童、生徒身体活動量が非常に低下している結果が発表されています。特に周辺環境の変化が大きかった地域の子どもは日常生活の中でも運動量が低下しています。

産業振興と同時に地域環境の復興も必要であり、次の点について伺います。
① 町内の公園場所数と管理部署は。
② ゲートボール場の再活用方法は。

③ 旭が丘中央公園の環境整備は。（周辺も含む）

町民の協力を得ながら整備に努めていく

A 復興推進・生涯学習課長 ①復興推進課で管理している公園等は、各地区にあったちびっこ広場など15カ所ほ

どになります。そのうち、津波により大部分が被災し、残りは旭が丘中央公園など5カ所となっています。
② ゲートボール場は、現在宮城ヘルシー予選会のベタンク競技会場と参加チームの練習等に使用しています。その他に、現状のままで使用を希望される場合も対応したいと考えています。
③ 旭が丘中央公園は、地元行政区に年2回の草刈り等を依頼しており、今後も地区の皆さんの協力を得ながら、子どもたちの活動する場所としての整備に努めていきます。



美化整備された旭が丘中央公園



Q 「女川をどんな町」にするのか

A 森林資源の活用と魅力的な町を目指す

Q

高台造成、町中心部の工事も始まりました。しかし、「女川をどんな町にするのか」という軸が見えませんか。

①マイナスをプラスに転ずる、発想の転換で成功している地域もあります。女川の立地、自然、資源を検証し、山林の活用等も考えてはどうですか。

②原発が再稼働したら女川を出る、という人々があります。原発は人口流出の原因にこそなれ、「住み戻る、住み来たる」町には妨げではありません。

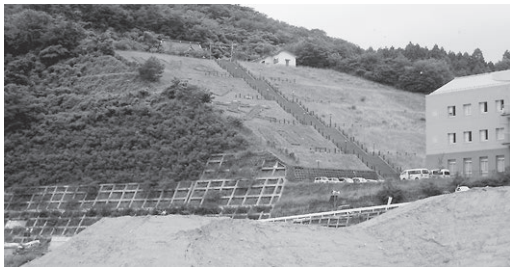
女川原発も、いずれ廃炉になりますが、廃炉後の女川をどう考えますか。

「やばつい」ことを後回しせず、原発依存から脱し、住民が誇りを持てる町づくりを。

A

町長・産業振興課長 ①森林の活用

等については、バイオマス部分のペレット製造、ウッドリサイクルセンターの活用を圏域の協力体制を視野に進めていく



どうなる？堀切山

べきと思います。

また、木材市場の低迷から搬出までいかない、放置森林の改善についても、搬出して資源の利用につながるよう関係者と協議しながら検討していきます。

②原子力発電所があるなしにかかわらず、この町としての活力・自立性という魅力はどういうふう要高めるようなまちづくりにするか、また魅力的な空間形成をしていけるのか、それが来る人にとっても、住む人にとっても大切なことだと思います。

高台移転地権者への協力要請は

Q

6月4日に、堀切山地権者の一人と話したところ、未だ協力要請がないとのことでした。

高台地権者への協力要請はどうなっていますか。

①町中心部でも協力を得られなければ、計画はもうありませんか。

スケジュールを示しながら計画的に実施

A

復興推進課長 町中心部の高台所有者は、ほとんどが地元の方で早期復興に対する思いも強く、これまでの用地交渉も協力的です。

地権者の皆さんには、まず事業概要の説明をしたのち、その土地の必要性についてご理解をいただいたうえで具体的な交渉に入っています。

高台の地権者に対して



眺湾荘にもバスを

3台での運行に工夫を凝らす

A

企画課長 ①3台で運行しているため、要望に応えられない部分もありますが、運行に工夫をしています。

②眺湾荘だけでなく、居住地周辺に停車できない場所がたくさんありますが、試験的に運行して利用状況を把握します。

町民バスをもつと便利に

Q

アンケート調査や住民懇談会のなかで、江島、出島の人々が不便と答えています。

①JRバス、船との接続について、町民バスの運行を工夫しては。

②眺湾荘地区には、町民バスが来ていませんが、対策をすべきです。



Q 復興をより確かなものに！

A 財源、制度運用を含め引き続き国に要請

Q

去る5月12日、安倍内閣総理大臣

が来町、復興状況を視察された。選挙前とはいえ、復興の推進力・手応えを感じ取れた。

5月15日、平成25年度の92兆円余の予算が成立。復興予算総計は4・3兆円積み増しされて、トータルで23兆円余となる。

しかし、以前から指摘されていたが、また、復興予算1・2兆円の流用報道があった。国民の血税による復興予算に穴が空くことが心配されます。本町の復興予算は、トータルでいくらになるのですか。どのように担保されているのですか。

具体的に、例えば、3階建ての駅舎は全てカバーされるか。また、出島架橋は難しいのですか。復興期、緒に着的いた時点ですが、ヒト・モノ・カネの確保が憂慮されます。様々な不確定要素が充満している中、着実な前進を期待します。

A

町長・復興推進・建設課長

町復興計画の行動計画、今後実施すべき事業のアクションプランとして積み上げ作業を行っているところでは、総額で2000億円に及んでいます。被災自治体の復興は、各種制度の制限等により、制限される側面があり、こうした各種制度設計、運用について、復興期間内で確実に使えるような担保が必要であると認識しています。このことは、さまざまな機会を捉えて、引き続き国に要請していきます。

駅舎については、温泉温浴施設ゆづりぼとの合築とすることでJR側と調整を進めています。財源は、復興交付金、電源三法交付金などで賄う計画です。

出島架橋の問題につきましては、これまでも町長の施政方針などにより、種々答えてきたところですが、40年からの懸案事項であり、震災によっ

て、なお難しいとの見方があります。しかし、一方で「今しかない。この時期を逃がしてはならない」の気持ちで、現在国・

県等あらゆるチャネルを使いながら検討のうえ取り組んでいるところです。



町政史上初めての内閣総理大臣来町

Q 復興の状況と課題について

酒井 孝正 議員



A 協力要請を順次進めていく



迂回路の歩道、防犯灯安全対策を万全に

Q 大震災から2年3カ月が過ぎました。議会として、議会・住民懇談会を5月13日、17日まで24カ所で開催しました。町民の願いは、一日でも早い復興を待ち望んでいることを感じ、責任の重さを認識しています。

町長は施政方針で「本年度はスピードと質を両立させながら、復興事業の見える化をはかる年」と述べています。そこで伺います。

①復興事業に伴うことで、現在住居として利用しているが、移転対象になる

住居件数と交渉の進捗状況は。

②海岸付近で国道迂回路を造成中ですが、主要道路になる伊勢から清水全区間で、町道の安全対策は。

③女川町を応援してくれる方々、町民に対しても女川町の未来を語る部署チームが必要になっていくのではないですか。「戦略室」「戦略チーム」を立ち上げ、女川町の情報を積極的に発信すべきだと思います。

A 町長・復興推進・産業振興課長
①町中心部の建物などの

移転補償に係る現地調査は、URにおいて平成24年11月から25年1月までの間、実施しました。

その結果、移転を要する建物は113棟あり、うち住宅が83棟となっています。現時点で4軒の補償調査が完了し、今後、具体の交渉に入る予定です。残りの住宅についても補償調査への協力依頼を順次進めていきます。

②町道の安全面、さらには犯罪についても危惧されることであり、街灯の設置を進めていきます。また、旧改良住宅から1号橋までの林道については、年度中の改良を考えています。

③専門的な位置づけは難しいことから、組織体制として置くよりは、その機能をどう発揮できるようにするかが要点です。これまで各主体が一緒になって取り組んできた活動を踏まえながら、行政に集まる多くの情報を活かし、各方面に発信していくことができるのかを考えていきます。

江島の今後と復興策は

Q 大震災後、高齢化により島民の減少に拍車がかかっています。江島に愛着心を持つ島民の心情を大事にすることが、行政の大きな役割です。

大震災により被害を受けた道路、漁港整備、集会所建設など、復旧工事が急がれています。復旧工程表を早く島民に示し、併せて江島の復興対策を伺います。

災害復旧を優先し、震災以前の島に

A 企画・建設・総務課長 震災により被害を受けた道路については、今年度中に復旧する予定となっています。

漁港については、平成26年度までに復旧が完了する予定となっています。集会所については、診療所施設を代替施設として使用していますが、島民の方々と整備する方向で検討しています。



集会所の早期建設を

復興策については、行政からだけではなく、島民の方ができるものを話し合っています。



Q 人員不足による遅れはないか

A 今後も必要な職員確保に努める



半数以上が派遣職員の復興推進課

Q

本町職員の人員不足が懸念されます。震災後の復旧、復興に際して、様々な理由により遅れが出ていますが、職員の不足による遅れはありませんか。

先般開催された議会・住民懇談会でも、高台移転地区の買い取りが進んでいないという声がありました。復興推進課等の人員不足に關しての対策を伺います。

まず、他自治体からの応援職員や、本町雇用の臨時職員の充足状況はどうなっていますか。また、高台移転などの

A

町長・総務・復興推進課長 応援職員の数は現在26人で、内訳は他自治体からの自治法派遣が21人、国の人事交流で1人、公社関係が1人、復興庁から3人となっています。

また、任期付きや再任用での職員確保にも努めています。臨時職員は合計で69人です。

今後も事業の進捗等を見据えながら職員の確保

に取り組んで行きます。

復興推進課では、事業を担当する係は、都市計画係と用地係があり、それぞれに、中心部と離半島部を担当するチームがあります。大きくは、その4チームが、UR職員との総力戦で復興事業を進めています。

被災した浜の利用計画を急げ

Q

本町の離半島部では、6月下旬から、被災した土地の買い取りが開始されます。

震災前に住んでいた集落を離れ、別の場所です生活を再建する人等は、所有地の売却について判断し易いのですが、浜に残って漁業を続ける人にとって、被災した浜の利用計画が示されない中での判断は、難しいところがあります。

浜の大まかな利用計画を示した上で、売却の判断を住民に委ねるべきと考えます。

まず、各浜の利用計画策定の進捗状況と、今後のスケジュールを伺

います。

また、防災集団移転事業は、住居があった土地のみの買い取りしかできないとのことでしたが、後の利用計画への障害になりませんか。

早期の着手に努力していく

A

町長・復興推進課長 離半島部は、各地区の事業計画案の熟度、合意形成が図られた地区から随時、事業に着手しています。

高台造成地は、15地区のうち、最も早く事業着手したのは出島で、本年3月に造成工事が開始さ

います。



仮の作業場が所どころに見え始めた浜

れました。

次に事業着手が可能な地区は、高白、大石原、野々浜、桐ヶ崎、御前、指ヶ浜、寺間の7地区で、今年度内の着手をめざしています。

横浦、飯子浜、塚浜、小屋取、竹浦、尾浦についても早期の着手に努力していきます。

防災集団移転促進事業の現行制度上では、宅地以外は買取り対象となっていないことから、浜の利用計画を策定する上で支障がでています。

現在、関係市町とともに、国に対し、何らかの制度設計を強く要請しているところです。



Q 遺伝子情報提供を 求める活動とは

A 倫理指針の内容を踏まえ実施しています

Q 東北メディカル
メガバンク機構が
東松島市に続いて、5月
20日から七ヶ浜町の定期
健診会場で、長期健康調
査と※ゲノムコホートへ
の遺伝子情報提供を求め
る活動を始めました。

日本共産党はヒト遺伝
子研究の手法の一つとし
てゲノムコホートを否定
していません。しかしゲ
ノムコホートは「究極の
個人情報」と言われる遺
伝子を研究対象とするの
で、人権を保障する措置
と医学研究に関する倫理
を厳格に守ることが当然
の大前提です。

日本では法制度が未整
備なのに、東日本震災
を機に具体化を急いでも



提供は納得のいくまで説明を受けてから

ので、危惧される事態が
進展しようとしています。
①本町での住民への周知
は。

協力者の人権保障を担
保する誓約書を交付させ
る考えは。

②デメリットをどう考え
るのか。

協力者に納得のいく情
報提供を行った上での説
明同意書ですか。

③医学研究にあたって倫
理は重要問題ですが、ど
のように考えますか。

※ゲノムコホートとは遺伝子情
報の追跡調査

A 町長 ①総合検診
会場が仮設集会所

などのため狭く、健康調
査を実施できる体制には
ないため、本年度実施を
見送っています

ので、町で直接
住民への周知活
動は行っていま
せんが、実施主
体である東北大
学から県内全域
に広報されてい
ることから、以
前より認知度は
広がっています。
誓約書交付の

必要性的については、協定
書において、国のヒトゲ
ノム遺伝子解析研究に関
する倫理指針の内容を踏
まえて事業を実施すると
規定していますので、人
権保障の担保は確保され
ます。

②研究協力者に対し、長
時間拘束や採血量が多い
等のデメリットはありま
すが、協力辞退や同意の
撤回等、基本的な部分は
同意書に記載されている
と認識しています。

③倫理審査委員会は、独
立性の担保などから審査
過程は公開されていま
せんが、学内関係者、学外
の第三者で構成されてい
ますので問題はありませ
ん。



急ピッチで進む駅前の整備

駅前に文化施設を

Q 人口減少が続く
本町にとって、駅
前整備は、町民だけでな
く観光地としての整備も
重要です。

町民の声として、ゆっ
たりとした時間を過ごせ
る文化施設を取り入れて
ほしい。また、店は大駐
車場があり一カ所で買物
がしたい。

駅前を花のある美しい
街並みになるよう検討す
べきと考えますが。

にぎわいと癒しの 空間形成の中で検討

A 産業振興課長 中
心市街地全体に、
にぎわいと癒しの空間づ

くりが重要であり、集客
力のある文化施設などの
適切な配置や、道路の車
と歩行者のバランス、植
樹、魅力ある商店街など、
総合的な検討が必要です。
効果的な駐車場配置や
花のある景観を含めて精
査していきます。

仮設住宅での 生きがいを大切に

Q 仮設住宅集会所
での小物等の制作
を禁止するのではなく、
生きがいやコミュニケーション
の場として工夫し
確認すべきでは。

自治会と相談し、 利用促進に努める

A 生活支援課長 営
利目的での使用に
ついては、使用を制限し
ている現状を、再度、生
きがい活動の場の提供に
ついて考慮し、地元と協
議していきます。

第5回臨時会

第5回臨時会が5月22日開かれました。

主な内容は、町税条例と国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決

処分の承認を求める案件が3件と、平成25年度一般会計補正予算案、土地区画整理事業特別会計補正予算案、下水道事業特別会計補正予算案が提案され、全会一致で可決されました。

今回の一般会計補正は、歳入歳出に11億7296万円余を追加し、予算総額を333億5809万円余りにするものです。

また、財産の取得、契約の一部変更、契約の締結の議案4件について全会一致で可決されました。

女川地区と女川隧道地区12万平方メートルのうち7万余平方メートル(約60%)を約759万円で購入する契約案件について

問 この地区には共同山があると聞か、その辺の処理は大丈夫ですか。

答

相続、抵当権等に
対応すべく具体的に
検討をし、復興事業が遅れ
ないように調整します。

水産加工団地排水処理
施設整備PFIアドバイ
ザー業務委託料4561
万円余の予算について

問 業務の委託先と
運営は指定管理で
委託料を払い進めるので
か。

答

水産庁の交付金
を活用して建設所
有権を町に移転し、管理す
る手法になります。アドバイ
ザー先は、経験があるコンサ
ルトに提案を求め、それ
を施工していくと、最終的
に指定管理者に維持管理
をさせる内容になります。

商業エリア整備計画実
現化検討業務委託料39
50万円に関連して
問 新聞に載った駅の
デザインは決定なの
か伺います。

答

現時点ではあの形
で進めております。

常任委員会活動

閉会中の 継続調査事項

2 常任委員会では、閉
会中も次のとおり所管事
務調査を実施する予定で
す。

活動報告

総務民生

調査事件

本町における再生可能
エネルギーについて
調査期日
平成25年5月7日
平成25年5月23～24日
平成25年6月4日

◎総務民生常任委員会
①本町における再生可能
エネルギーについて
調査概要
岩手県葛巻町における
自然エネルギーの取り組
みの実態を調査し、女川
町執行部から調査事件に
ついての内容説明を受け
質疑を行い、中間報告と
してまとめました。

◎産業教育常任委員会
①学校統合に伴う諸問題
と課題について
②商工業再生の諸課題に
ついて
③町内道路、上下水道等
のインフラ整備について

バイオガスパラント視察



5月23日岩手県葛巻町
で①ゼロエネルギー住宅
②木質バイオマス発電と
畜ふんバイオマスステ
ム③グリーンパワーく
ずまき風力発電所④葛巻中
学校太陽光発電⑤森のこ
だま館森のウッドイペ
レットボイラー等の各施
設を視察、24日には中村
哲雄前町長と懇談を行
いました。
中村前町長から、町長

と職員、議員の間の情報
共有と、町執行部と協議
の上「ビジョン」作成の
重要性のアドバイスがあ
りました。

調査結果

①葛巻町は戦前から馬の
生産など山を切り開き、
戦後は畜産と林業に力を
入れ、クリーンエネル
ギーへの取り組みも、平
成11年には「新エネル
ギーの町宣言」を行い、
「ミルクとワインとエネ
ルギーの町」と歴代の町
長がこの政策を貫いてき
たことに感銘を受けた。

②本町は風も弱く風力発
電は難しく、森林の活用
も葛巻とは違い、条件が
そろっていないのでは。
③高台に町ができる女川
では太陽光発電に適して
いると思う。

④売電を考えるより、節
電効果が大い。
⑤未知数だが、波力や潮
力を活用した発電なども
検討すべき。

中間のまとめ

これからの女川を考え
て、子どもたちが誇りの
持てるようなまちづくりに、再生可能エネルギーの
取り組みは欠かせないと
考える。この機会に、
積極的に女川の資源を活
用した再生可能エネル
ギーの研究・開発のビ
ジョンを急いで作成する
ことを町当局に強く求め
る。

この課題はもう少し研
究が必要との認識で一
致し、さらなる調査を行
うこととし、今回は葛巻
町を視察しての中間報告
とする。



クリーンパワーくずまき風力発電所

平成25年度

議会・住民懇談会を開催

5月13日～17日

	Aグループ		Bグループ		Cグループ	
	場所	人	場所	人	場所	人
5 / 13 (月)	—	—	旧江島診療所	15	—	—
5 / 14 (火)	横浦仮設住宅談話室	6	高白仮設住宅談話室	13	塚浜・小屋取集会所	14
	野々浜仮設住宅談話室	8	小乗浜仮設住宅談話室	16	飯子浜仮設住宅談話室	15
5 / 15 (水)	桐ヶ崎仮設住宅談話室	6	指ヶ浜仮設住宅談話室	15	針浜集会所	12
	旧第三保仮設住宅談話室	12	旧第三小仮設住宅談話室	7	浦宿二区集会所	14
5 / 16 (木)	石巻バイパス東集会所	28	出島仮設住宅談話室	14	蟹田仮設住宅談話室	13
	旭が丘集会所	28			勤労青少年センター	16
5 / 17 (金)	清水仮設住宅集会所	18	石巻バイパス西集会所	18	野球場仮設住宅集会所	32
	新田②仮設住宅談話室	25	第一小仮設住宅集会所	14	多目仮設住宅集会所	46

○参加議員

Aグループ・・・阿部 薫・佐々木 新一郎・宮元 伸成・高野 博

Bグループ・・・阿部美紀子・阿部 律子・木村 征郎・酒井 孝正

Cグループ・・・平塚 勝志・鈴木 公義・佐藤 良一・木村 公雄

○参加者合計 405人

一会場平均参加者数 16.9人 (24会場)

H22年度・・・349人 (平均 17.4人) 20会場

H24年度・・・475人 (平均 19.8人) 24会場

H25年度・・・405人 (平均 16.9人) 24会場

5月13日から17日までの5日間にわたり、町内外24カ所の会場で、議員4人1組の3班に分かれ、住民と意見交換をするための懇談会を実施しました。

2年前の大震災により、復興計画や仮設住宅の問題点や要望を中心に懇談がなされました。今年度の住民参加の合計人数は405人となり、前年度より70人の減となりましたが、震災を受けた住民の不安と不満は一層強く、さらに議会への期待も強くあると認識しました。

次回からも開催時間等の反省を踏まえ、住民から必要とされる懇談会にするため、工夫と努力が必要と認識しました。



新田②仮設住宅談話室



女川第一小仮設

【主な質問・提言・要望等】

《高台移転》

- ・ 移転地の決定を早急に。
- ・ 高盛土は宅地として安全か。
- ・ 高台造成地に100坪以上の敷地の確保は可能か。
- ・ また、国の事業補助も延長してほしい。
- ・ 被災した土地を町に売却しなければ高台の土地を求められないのか。売却

《災害公営住宅》

- ・ 陸上競技場災害公営住宅入居者の決定時期は。
- ・ 陸上競技場災害公営住宅

せず換地は可能か。

- ・ 30年間の土地貸与内容の情報周知を。
- ・ 住宅配置計画（案）の住宅配置数の根拠は何か。
- ・ 高台の土地価格は場所によって違うのか。また今後変動するののか。

- の駐車場対策を万全に。
- ・ 宮ヶ崎以外の地区にも戸建て住宅を。
- ・ 災害公営住宅は登録制になるのか。
- ・ 災害公営住宅は何年入居できるのか。
- ・ 集合住宅は3階、4階になるのか。
- ・ 仮設住宅から災害公営住宅への引越し代は出るのか。

《仮設住宅》

- ・ 仮設住宅の結露や傷みに対する保守点検を。
- ・ 仮設は何年入居できるか。
- ・ 談話室の利用方法をもっと弾力的に。
- ・ 近い将来、仮設住宅の整理統合はあるのか。

《支援策》

- ・ 借り入れ、支援金などを担当の人がいて、詳しく説明してほしい。
- ・ 60歳を過ぎても住宅再建の借り入れはできるのか。
- ・ できるとすれば、どの位の額までできるか。

《用地買収》

- ・ 高台移転用地の地権者との交渉は進んでいるのか。

- なぜ未だ契約をしていないのか。
- ・ 地権者との交渉が遅く、町外へ行った地権者との交渉が難航している。

《個別面談等》

- ・ 第2回面談結果を早急に公表してほしい。
- ・ 個別面談ごとに職員も対応も異なり、正確な情報を伝えてほしい。
- ・ 個別面談での第一希望、第二希望どおりに計画が進むのか。

《道路等復旧、整備》

- ・ 国道398号は、大沢から町内、北浦まで、特に北浦は崩落、冠水の恐れがあり、抜本的な整備が必要。
- ・ 町中心部、国道398号の高さ、幅計画は、
- ・ 出島架橋の建設、着工を決断してほしい。
- ・ 原発事故等の場合の避難道路が全くなく、町全体として防災道路の整備を。

《産業振興》

- ・ 各浜の漁港整備計画は順調に進んでいるのか。
- ・ 漁業共済は期間が限定さ

- れるなど、また掛け捨てで掛け金も高い。もっと役に立つような共済が必要ではないか。
- ・ 漁業者に対する支援補助金制度活用し、町も漁協と連携して周知してほしい。

《その他》

- ・ 災害遺構は、アンケート

- や町民の声を反映させるべき。
- ・ 新女川小学校、中学校はどこになるのか。
- ・ 女川町復興計画は予定どおり終了するのか。その時の人口はどのくらいか。
- ・ 特養ホームを増やしてほしい。
- ・ 防災緊急システムが必要ではないか。



多目仮設住宅

※報告書については、各地区代表者に届けました。

キラキラ・いきいき



新田仮設住宅

お茶っこ会

地域リーダーの協力をいただき、毎週月、木の2回開いています。月曜日を手芸の日として、昔の得意技である針仕事を楽しんでいます。町内各浜の話題や、孫達の近況報告の出し合いで、にぎやかにお茶っこしています。

今後、季節感を主題としての小物手芸づくりに励んでいきます。

会の皆さんの笑顔と、各種の小物作品をご紹介します。



●あとかぎ●

18万4003^{キロメートル}、震災前に他界した父の愛車クラウンの走行距離。先日、この車を廃車するため石巻に向かいながら、感慨にふけりました。

震災直後からこの車で瓦礫の中を走り回り、いつの間にか、息子である私の相棒になっていたのです。この地域の惨状とこれまでの復旧を、この車と一緒に見てきたなあという思いと同時に、この車は父であり、彼との本当の離別が来たんだという思いに駆られました。

父から受け継いだ定置網はすべて流され、来年の再開に向けてゼロから準備をしているところです。漁師として本当の意味で「ひとり立ち」の時が来ました。

女川が復興を遂げ、「ひとり立ち」する日が一日でも早く来るよう、一人ひとりが自らの役割を見つけ、果たすことが遺された我々の使命だと思っています。センチメンタルになった午後でした。

編集委員長 鈴木公義

議長 長木村公雄

委員長 鈴木公義

副委員長 阿部美紀子

委員 阿部薫

委員 平塚勝志

委員 木村征郎

委員 高野博